

別記様式（第5関係）

会 議 録

会議の名称	第2回 西東京市青少年問題協議会
開催日時	平成13年11月27日（火） 午後2時00分から4時00分まで
開催場所	田無庁舎5階 502会議室
出席者	（委員）土井委員、森下委員、遠藤委員、岡部委員、角田委員、川合委員、古賀委員、嶋田委員、住田委員、瀬戸川委員、丸山委員、森田委員、須田委員 （事務局）半井部長、落合参与、村野課長、原係長、大和田主事
議 題	1．今後の会議の運営方法について 2．その他
会議資料	青少年育成推進要綱、 青少年を取り巻く環境の整備に関する指針、 に しとうきょうのじどうかん（冊子）、 西東京市の青少年健全育成対策
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
丸山副会長	<p>それでは、第2回青少年問題協議会を開催する。本日の欠席者は、小川委員と斉藤委員である。</p> <p>本日の議題は、皆さんの手元にあるように今後の定例会をどうするかということなのだが、1回目のときに事務局と打合せをするということになっていたの、事務局と話し合った。その結果、議会開催月をはずして、4、7、10、1月に開催するのはいかがでしょうかという意見が出た。しかし、4月は年度始めであり、官庁関係の異動時期に当たるので、5、8、11、2月の開催はどうだろうかということになっていたが、いかがか。</p>
住田委員	<p>育成会では、この会議の中で得た適正な情報を定例会の中で提供しているが、8月に青少協の会議開催となると、夏休み前の定例会で提供するチャンスを失う。もしできるなら、少し早めて5月にしてほしい。</p>
嶋田委員	<p>今の発言についてであるが、この協議会はそういう場ではないのではないか。旧田無市の協議会はどうやっていたか分からないが、本来市長が諮問することに対して協議していくという場だと思う。皆さんの都合が悪くなければ、8月に定例会を置くのはいいと思う。</p>
遠藤委員	<p>できたら、住田委員からも意見があったので、8月の下旬あたりにこ</p>

遠藤委員	の定例会を開催すれば、この中で話せたことが皆さんにも話せるのではないかと。
住田委員	そういうことではなく、夏休み前にしてほしいということである。
森田委員	先ほど発言があったとおり、新市になってから2回目の協議会ということになるので、お互いの考えは違うとは思いますが、協議会は話し合う場なので、定例会をどのようにするか話し合い、途中で変更するかどうか決めればよいので、これでいいと思う。
嶋田委員	異議なし
丸山委員	住田委員、そういうことなのでよろしいかと。
住田委員	はい。
丸山副会長	<p>ということで、定例会は5月、8月、11月、2月と決めたいと思う。</p> <p>それでは、前回嶋田委員から小委員会を作った方がいいという意見が出ているが、本日は全委員から現在どのような立場で青少年に対して運動しているかということ把握した上で青少年問題に入っていけたらと思う。1回目のときに自己紹介の中でも多少触れているが、各委員から青少年問題にどう関わっているか3分から5分くらいで報告していただき、お互いに理解しあってみてからと思うがどうか。</p>
土井委員	<p>副会長の意見には、異論はない。しかし、専門委員会の設置の件もあるが、その専門委員会は何について話していくのか。また、全体的なスケジュールとしていつ頃までに専門委員会を開いてその結論を全体会に上げるのか。そのようなことに対する事務局案というのは持っているのか。前回の話では、回数が少ないということなので、日程または今後の運営方法についての全体的な流れを押さえておいた方がいいと思う。</p> <p>それから、子ども福祉審議会があると思うが、それとこの青少年問題協議会との検討内容の分野については、事務局サイドではどのように分けているのか。また子育てについてアンケートを今やっているが、そのことについて情報提供をしていただいて、今後のスケジュールを決めるのに当たって、できればアンケートの意見を満たしたことができればと思うが、それについてはいかがかと。</p>
嶋田委員	それに付け加えていただきたい。今、土井委員から意見があったことに対して全く同意見なのだが、教えていただきたいのが平成14年度から週5日制に移行する。土日が全部休みになってしまうということで、学資指導要領についての対応とか、教育委員会はどのように考えているのか、児童青少年部はどのように考えているのかを含めて教えていただくとありがたい。来年の4月からなので、もう何ヶ月もない。そこで答申だけではなくても、このようなことをやった方がいいという意見が

嶋田委員	<p>まとめれば、一番ポジティブな形で活動することが可能ではないかと思うので、教えていただきたい。</p>
村野課長	<p>スケジュールについてであるが、こちらで考えているのは、先ほど副会長からもいわれたとおり、全体の状況を把握した上でこのようなことをしたらいいのではないかという一定の方向が出たときに、小委員会を立ち上げていけたらと考えている。</p> <p>子育てに関するアンケート調査は、中高生についても行っており、22日に市民へ郵送したところで、最終的に結果がまとまるのは、3月になる。</p> <p>検討分野については、子ども福祉審議会は乳児から18歳までの全体的なことになるが、青少年問題協議会は、中高生を中心により深く議論をして政策に反映できたらと考えている。</p>
半井部長	<p>学校5日制について児童青少年部としてどのようにするかは、まだ決まっていない。ただ学童クラブは、現在土曜日に隔週で受け入れているが、4月からは土曜日も毎週8時30分から16時という体制で現在調整中であるので、そのようにできると考えている。児童館については、現在土曜日も毎週受け入れ可能であるので、学校5日制になることで受け入れが変わってくるということはない。</p>
古賀委員	<p>西東京市になる前に田無と保谷それぞれでいろいろ話があったと思う。形は違ってそれぞれで青少年について、いろいろ話が出たと思う。その辺の資料というか、前には「こんなものが話されていましたよ」というのがあると非常に助かると思う。今現在のことを知ることでもすごく大切ではあるが、「今までこういう話がありました。」ということも知りたいので、そういう資料を出していただきたい。</p>
丸山副会長	<p>田無の場合は青少協があったが、保谷の場合は飽くまで市民運動から始まった青少年連絡協議会があった。それで官的なものが入っていない、飽くまで市民個々が参加して各地区に代表を置いてやってきた。だから市民活動としてやってきたのは、全国的にも珍しいものであった。その辺が大きな違いである。</p>
古賀委員	<p>その中で話されたことや積み上げてきたことがあるのではないかと思う。育成会の立場でいうと、それぞれの地域で活動してきたと思うが、何かこう、市民としてやってきたことがあるのではないかと思う。田無の方は青少協があるので、青少協の中で何度も話し合いして来ている訳だから、今までどのようなことを話してきたかという資料を出していただきたい。</p>
川合委員	<p>結局行政がどういうことをやりたいと思って私達は集められているのか。全然方向性が見えないので、これから検討するにも迷ってしまう。だから過去にどういうことをしていたか、これからどういうことをしていくのかにしても、行政側のビジョンみたいなものがあると話しやすい</p>

川合委員	と思う。
嶋田委員	それについては諮問に、「地域の人々の主体性や自主性を尊重しつつ、そのニーズを的確に把握し、地域社会の活性化という視点に立って、活動の場の提供、活動する団体への支援、指導者の養成、情報提供や基盤整備等の施策を積極的に進めていく必要があります。」と書かれているので、あとはこれについて、調査、検討すればいいのではないかと。
川合委員	そうしたら、そのために皆さんがどういう立場で活躍しているのかという話をして、そういう理解を深めていこうというのが、今の副会長からの意見ではないか。
嶋田委員	できれば須田委員がせっかく協議会のメンバーになっているので、多摩または西東京方面でどういう問題や犯罪があるのかなど、その辺のことを、たとえば1時間くらい話をさせていただく方が西東京市の現状が大概かかかもしれないが、わかると思う。
川合委員	皆さんがどのような考えを持っているのかということから始めた法がいいのではないかと。
住田委員	古賀委員のいった言葉を違って捕らえている方がいると思う。田無の中で青少協というと「青少年問題協議会」で、保谷で青少協というと「青少年問題連絡協議会」のことをいっている。その辺が錯綜しているように思う。古賀委員のいったことは、合併して、こうして新しい審議会ができたけれども、今までの流れがあるのではないかと。それぞれのその中で、例えば田無の中でも話し合われてきてこういうことが問題になってきているということが具体的にある。同じようなことが、多分保谷の中にもあるのではないかと。だから、新しく一緒になって出発するのだから、お互いの市で抱えていた問題を皆さんで話し合うことが必要であるのではないかと、ということをお願いしたいのではないかと。古賀委員、どうか。
古賀委員	そうである。
川合委員	育成会とか地区会がどういう活動をしているとか、どういう問題があったのかを話し合う場ではないと思う。ここはもう少し違うところで、市の健全育成事業というものを捕らえていく場だと思っている。
嶋田委員	ややこしくなってきたが、先ほど課長がこの青少年問題協議会については、中高生を対象にして考えていく、討議していくと聞いていたが、私もそのつもりで入ってきた。個人的な意見をいわせてもらえば、旧田無、旧保谷にしても中高生に対してはなおざりになっていたというか、置きっぱなしになっていた。中高生については児童館があるのではないかとということだが、現実に児童館を利用する人もいるが、数は

嶋田委員	<p>少ない。それはどうしてかと聞くと、 「面白くないから。」と返ってくる。 そんな感じで、古賀委員のいうことも分かるが、旧保谷については何もやってこなかったのが事実ではないか。だから、新しく西東京市として何をしていけばいいか、ということ在这里皆さんと議論する場を設けたのではないかと思う。</p>
瀬戸川委員	<p>ここは審議する場ではあるが、その場の段階のことを知っておいた方がいいのではないかということではないか。</p>
古賀委員	<p>審議をする材料のことである。全く新しい市になったのだから、ここからやらなくてはいけないことは分かる。しかし、過去の経過も知っておいたほうがいいのではないか。知った上でそれではどうしようかというようにしないと全くゼロからということになってしまうと思う。</p>
瀬戸川委員	<p>嶋田委員自身もよく分からないと思うし、私もつかみ方がよく分からない。子ども福祉審議会について、もう一度説明をしてほしい。</p>
嶋田委員	<p>この審議会は、年齢的にいって中高生を中心に、全面的にご討議いただきたいということによろしいのか。</p>
村野課長	<p>もともと、青少年の健全育成ということなので、「青少年」と捕らえたときに「中高生」と理解している。小学生の小さい子ども全く視野ににいれないというわけではないが、中心については中高生ということである。</p>
丸山副会長	<p>そこで、議題の2番目、「各委員の立場として青少年との関わりについて」で大雑把なものでもいいので、私はこんなものやってきた、あんなことをやってきた、また先生の立場では、こんなものやってきたというのがあることを発表していただいて、最後に須田委員から総括的なことを話していただき、現状を把握して意識を統一していくのはどうか。その中で古賀委員から出ている要望も、保谷の青少協からも2人出ているし、田無は今までこんなことをやってきたと話してもらえれば分かってくるのではないか。</p>
森下委員	<p>田無と保谷でどのような話があったか分からないが、田無では条例で設置された青少協ということで議員が参加した。市長の諮問というのはなかったが、一応具申というものを求めて出していた。私はそういう審議の機関にも関心があり、情報公開で意見具申の内容を議会に資料として出してもらったことがある。それと新しい西東京市長がそういったものに触れているかということについて、古賀委員も問うているのだと思う。</p>
川合委員	<p>保谷の中にはそういった機関がなかったので、これについては私も是非見せていただきたい。</p>

古賀委員	田無の青少協の具申とかいうものは、事務局にはないのか。
村野課長	田無の方の意見具申は、ある。
古賀委員	では、それを見せていただければいい。資料として出していただけると私のいっていたことの一部は分かるかもしれない。
丸山副会長	<p>それでは、事務局は次回に資料として提出してほしい。</p> <p>話を進めていきたい。そういう意味で、皆さんがどういう形で青少年問題に関わっているかわからないので、どのような活動をやっているのかということをお互いに理解した方がいいのではないかと。</p> <p>学校の立場から、岡部委員の方からお願いできないか。</p>
岡部委員	<p>それでは、学校の立場からお話させていただく。学校の教育活動が全て健全育成に関わっている活動であるが、この中でも生徒の生活指導に関することは、分掌の中の生活指導部で生活指導主任が中心に取り組んでいる。校内の生活指導の基本方針とか、生徒の問題行動とか、あるいはそれに対する対応とか生活指導部で話し合って決めている。市内の小中学校について、毎月1回生活指導主任会というものを開いている。私がおの担当校長となっているが、中学校の場合ほとんど情報交換で終わってしまう。西東京市には中学校は9校ある。ほんとにいろんな学校でいろんな問題があるが、情報交換だけで終わってしまう。それが実情である。</p> <p>それから、教育相談活動の実施ということで、3、4年前から「スクールカウンセラー」という人が配置されている。ただこれは週1回の配置で、本校でいえば金曜日になるので、連携の取り方が課題になる。うまくやらないとなかなか効果が上がらない。そこで要望としては、週1回だけではなくて週3回ぐらいは配置していただけたらありがたいと思っている。</p> <p>また東京都教育委員会の方針として道徳授業の地区公開講座を各学校でやりなさいといわれているので、最近あちこちでその取り組みが行われている。本校はまだやっていないが、来年度は実施しようとして今、計画を立てているところである。まだいろいろ話したいことはあるが、一応ここで終わらせていただく。</p>
遠藤委員	<p>私は保護司の立場で話させていただく。ご存知のように最近是非常に凶悪犯罪とか、メディアをにぎわすような犯罪を目にするが、対象者を把握してきちんと話をすると事件を起こした本人に問題があるのではなくて、それを取り巻く社会情勢とか、家族とか、学校とかの全ての問題がいろいろと絡み合って事件として現象化をしているように思う。本人だけを犯罪から更生しようと思ってもなかなか無理なので、できれば私達だけでなく学校から家庭に入って指導してもらい、民生委員、児童福祉委員と同じように対応しないとなかなか更生することはできないのではないかと。半分は今までの大人に責任があるのだと思う。</p> <p>それから、「社会を明るくする運動」というのをやっており、そのた</p>

遠藤委員	<p>めに実施委員会というものを作って、そこが中心になって今年も実施させていただいた。学校にお願いして絵とか、習字とかを公民館で展示をしたり、街頭でティッシュ配りをしたりして、PR活動をしている。学校や地域の皆さんに協力をいただいているが、これからも協力していただきたい。</p>
角田委員	<p>教育委員会では、小中学校に常時参加して、生徒の学校生活の把握、そして来年から始まる週5日制へ向けての健全育成について話し合っている。先日は、総合的学習時間の実践発表会に参加したが、そこでは家庭や地域の理解、支援、協力について話し合っている。</p> <p>個人的には、不登校の子ども達や近所の子ども達の親で悩んでいる方達と懇談をし、学校にどうつなげていくかということ而努力している。現在は、2件の子どもと親から悩みをじっくり聞いている。</p>
川合委員	<p>保谷市で青少年委員を務めていたが、合併にあたって青少年委員がなくなり、その間、保谷青少協の事務局をしたり、中町地区の地区長をしたりしている。私の中では、子ども達と関わる中で地域の教育力とは何か、子ども達をいかに多くのことに関わらせるかをモットーとしている。また、子ども達の居場所ということで「子ども達が活躍できる場所」ということをテーマに活動している。そういった中で、青少協の大きな事業として「歩け歩け会」を実施し、これはまだ保谷に限ってしまっているが、中学生のボランティアを募り、そのことで働くことがいかに大切であるかを実践させている。今年も10月に「歩け歩け会」を開催したが、市内の中学校から40名の参加があった。また地域活動として、「どんと焼き」を開催している。私達は明保中学校で開催しているが、当日も実行委員会や地域の方達を中心として、子ども達が100名ぐらい参加した。そうした活動の中で何が一番うれしいかということ、1年1年重ねることで子ども達の成長が見られるということである。</p> <p>それから、地域活動は1人ではできないけれども、誰かが1人でもやらなくてはいけない、逆に誰とでも音頭取りをしながら関わっていかなくてはいけないということを大事に感じている。育成会といっても、なかなか参加してくれる人は集まらないが、地域の教育力を上げるということで大人ががんばっていかなくてはいけないと感じている。皆さんに大切なのは声掛けだと思っているので、今地域の学校にチラシを撒いて理解をしていただいている。月1回、小学校の玄関で1週間の間、早朝に「おはよう」と声掛けをするような活動を行っている。</p>
古賀委員	<p>育成会では、大まかなものとして、お祭りのようなものの事業を子どもに中心を置き活動している。昨年度から、子どもを実行委員にしているということで活動し、今年はかなり定着してきた。参加者数は、それぞれ小学校単位で活動していますので、多少異なる。例えば100人ぐらい集まる場合もある。</p> <p>今日かしわ会とけやき会の会報を持ってきたので、後程見ていただきたい。その他の会はそれぞれで会報を出しているの、後日お持ちしたいと思っている。詳しいことは、住田委員が知っているの、後で話し</p>

古賀委員	<p>ていただきたいと思う。</p>
嶋田委員	<p>旧保谷の育成会については、川合委員から説明いただいた。私のところも主に同じような活動をしている。</p> <p>私個人では、フリースペース「とんぼ」を3、4年前から立ち上げ、当初私1人で始めたのだが、主にぐ犯少年、知能犯少年を保護司の方と一っしょに保護観察期間が終わるまでみたり、その親の相談にのったりしている。最近口コミでどういうふうに広がっているか分からないが、西東京市以外の親からも相談があったりして、ちょっとしんどいところである。現在私のところに来たり、または私はソーシャルワーカー的なこともやっていて、高校にもいたりしているので、そういった困った子ども達は常時30人くらいは関わっている。今回もまた噂で聞いていると思うが、中学生が逮捕されたということで、その問題の子も中学二年生の頃から関わっていたが、残念なことになり、私の力不足を感じて悩んでいる。ある児童相談員とも相談しているが、これから家裁の審判が下ったあとどういうふうに関わっていけばいいのか。結局、中学校までは教育委員会も関わっていただけなのですが、義務教育が終わってしまうと誰も関わってくるところがないので、問題を持った子ども達が私のところに来る。去年も西東京市では6人くらい引ったくりで逮捕されているが、全員私が関わっている子ども達で現在も関わっているところである。再犯ということでまた警察のお世話にならないようにやっていきたいと思っている。今回この協議会に入れさせていただいたということで、ほんとの子ども達の居場所とか、どうすればそういう子ども達が健全に成長していけるだろうか、皆さんの意見を聞き、調査してやっていきたいと思っている。</p>
住田委員	<p>私はこの会に旧田無の青少年育成会の代表として参加させていただいているが、先ほどもいったとおり保護司の仕事も12年ほどやっている。青少年育成会というのは、昔の田無市には青少年対策地区委員会というのが青少年問題協議会の下部組織のような形であった。その後青少年問題協議会と切り離し、自主団体になり田無市青少年育成会というものに変わった。育成会は小学校単位で作られたので、現在旧田無は小学校が8校あるから8団体あることになる。私が所属している「メタセコイア」という団体では、会費100円を集め、会員研修を行っている。また、「お楽しみ縁日会」を毎年9月の第一土曜日に行っている。大分地域の中に定着してきて、今年は谷戸第二小学校校区にまで声をかけた。それからクリーン作戦とか危険箇所の点検などPTAの方達と一っしょに活動している。それから、「冬の祭り」とか「夏のお化け大会」を近くにあるみどり児童館と一緒に開催している。旧田無市では夏に「夏季水泳教室」というものを社会教育課でやっていて、その中に運営委員を2名出している。その他に広報「メタセコイア」を出しているが、これは子ども達の編集委員を作り、編集にあたらせている。その他定例会を4回開催している。また谷戸小学校では皆さんの家のドアに貼っている「子ども110番の家」というのがあると思う。これはPTAの方からあがってきた活動だが、育成会でステッカーを作ったという経</p>

住田委員	<p>過がある。このように田無の青少年育成会と保谷の青少年問題協議会というのはかなり違うが、ここでお互いに意見を寄せ合って、長い目で一緒になっていければいいと思っている。</p>
瀬戸川委員	<p>私は主任児童委員をしている。主任児童委員というのは平成6年に当時の厚生省から委嘱を受けて、もう8年になる。児童福祉専門ということで民生委員、児童委員とは担当が違っている。主任児童委員というのは、関係機関との連絡調整が主になる。そして、民生委員、児童委員の協力、援助ということが役割になっている。私が始めた平成6年の頃も不登校の問題があり、その頃は子どもの問題であったが、最近は不登校も家庭の事情、要するに両親の関係、生活、自分自身の精神の問題というものになってきているように思う。また、最近一番賑わせている虐待ということでは、やはりこれも親の影響が随分関係していて、特に女性だけの家庭の場合は、生活に追われてとか、仕事に追われるストレスからの影響の問題、それからパートナーがいればパートナーの影響で発生してしまうということがある。先ほど遠藤委員もいわれていたが、大人の影響が相当子どもに出てきてしまうということをつくづく感じている。私達の役割は関係機関の連携でそういう子ども達の心のケアとか、立ち直りに協力しているということである。</p>
土井委員	<p>議会の方から出していただいている土井である。私が直接子ども達の関係で関わっていることは、柳沢児童センターの運営協議会で、それは児童館、学童保育を特定子ども達だけではなくて、地域の住民全体で使えるようにしたいということで、児童委員・地域住民の方・学校の先生達で運営について話し合う会のことである。</p> <p>私自身も工業高校の教師をやっていた。その頃も青少年問題というのが、いろいろな形であった。今、議会では保育問題とか、高齢者問題ではかなり大きな話題になるが、青少年のことについては、なかなか問題として出にくい。今回現場を持っている声を聞けるので、その言葉をきちんと受け止めて、それを生かしていきたいと思っている。それから、この問題の中で親として近所の不登校のお世話をしている人達とか、いろいろな人達の話を知っているから、そういうことをこの協議会で皆さんにも話したり、聞いたりして、この諮問に答える一つの役割をさせていただければと考えている。</p>
森下委員	<p>私も土井委員と同じように議会から出ている。自己紹介でもいったが、青少年の対象となる中学生、高校生の子どもの持つ親として議会の方でも子どもをテーマに行っている。10歳から18歳までの、子育て支援とか子どもの日常について関心を持っている。私は議員になる前から、子どもの権利条約に関係する勉強をしており、子どもの権利条約のことがもっとよく市民や地域の人達に知らされて、よく理解されているのかということに疑問を感じている。いろいろな大人と子どもがいる中で、もっと子どもの権利のことが知られるといいと思う。東京都で子どもの権利条約を作るという話が出たときに、児童福祉審議会と青少年問題協議会の中で議論された。どうしても東京都に制定してもらいたいと</p>

森下委員

思い、主に保谷、田無地域で呼びかけて、署名を集めた。数は都によると、9万もの署名が集まったが、廃案になってしまった。市議会の中で子どもの権利条約に関する条例を作るかということを経理に聞きいたら、検討したいとってくれるので、期待している。皆さんと研究しながらやっていきたい。

それから、今、土井委員からもいわれたが、青少年に関わる議論が、ほんとに日々現場では、努力されていて、青少年育成会の方達も努力されているのだが、議会の中でテーマにされることが少なく、実際には、こういった社会問題をどうしたらいいか、決め手を欠きながら、十分議論されていないことを感じている。私は西東京市の青少年がどこへ行っているのか知りたい。自分の子どもを見ていても、居場所がない。児童館が今どのように子ども達に使われているのか調べたい。

それから、事務局の方からも報告があったが、子ども福祉審議会を中心に子育て支援計画の策定のアンケートをしている。この計画は、子どもの意見を取り入れたいということで、小学生、中学生を含めたアンケートを西東京市が行った。たまたま私の娘にそのアンケートが来た。私はそれを見て、よい調査だという第一印象を持った。ぜひとも協議会にも調査表を示していただきたい。この調査でこういった意見が出てくるか、楽しみにしている。アンケートの最後に自由意見欄として何でも書いても構わないというところがあるので、今の子ども達の考えがいろいろ出てくるのではないかと思う。そういったこともここで学んでいきたいと思っている。

森田委員

人権擁護委員会の森田という。私達の仕事は、月2回いろいろな問題を受けてそれぞれの機関に連絡し、あるいは召喚するといったようなことをしている。もちろんいじめや虐待のような相談が持ち込まれたときにはそれぞれの各関係機関に連絡をとり、速やかに対処できるように横のつながりが取れるようにしている。私達の仕事は、相談にあたるだけではなくて、啓発に始まり、啓発に終わるということが非常に大切だということが全員の考えである。そこで現在法務省人権擁護局では、子どもの人権専門委員を設け、平成6年から子どものために限定した電話相談を始めた。その中で侵害が認められた場合は、法務局に連絡をとり当事者との接見という形をとっている。西東京市に人権擁護委員は7人いる。6、7月には全員で市内の各小中学校を手分けして回り、「いじめ防止カード」というのを配っている。カードの裏には電話番号があり、困ったときには電話で相談できるようになっている。それから、中学生の人権作文コンテストというものを行っている。これには成績の優秀とかではなく、あくまで参加してもらうことを重点においている。というのは、普段「人権」という言葉は、硬い表現なので、あまり生徒には身近に感じられていないという理由がある。作文コンテスト行くと、心打たれるもの、またぞっとするような内容のものなどいろいろ出てくる。今年は、田無三中から優れた作文が出た。これは、不登校の生徒に呼びかけを書いたもので、東京都の中で最優秀賞に選ばれた。12月15日に東京新聞に載る。それから、市報にも載るので、是非ご覧いただきたい。また、人権週間があるが、その期間にパネル展示を行っている。そ

森田委員	<p>れから、「人権の花運動」というものを行っている。これは、春頃から各小学校を回り、花の種を配る運動がある。今年度は4校であったが、非常に評判がよく、うちの学校にもという声をいただくが、予算が厳しいので絞らせていただいている。「人権の花」と書いてあるのでご覧いただきたい。夏には花をつけるので、生徒にも喜んでいただけたら嬉しい。これも9月の市報に掲載される。ざっと挙げるとこのようになるが、啓発することが重要であると考えている。</p>
丸山副会長	<p>次は須田委員、総括としてお願いしたい。</p>
須田委員	<p>家庭裁判所には、非行少年を扱う「少年部」と家庭の問題を扱う「家事部」がある。少年事件では、調査官が調査をし、裁判官が処分を決める。刑事事件では、裁判官や調停委員会が話を聞き、調査官は、裁判官や調停委員会のバックアップする立場である。裁判所というと、すぐに法律と思われるかもしれないが、調査官は、心理学、社会学、教育学、社会福祉学などの人間関係諸科学を専門とする。もちろん法律も必要である。東京の多摩地域を担当するのが、東京家庭裁判所八王子支部で、少年部の調査官は19人いる。調査官が少年事件の中で具体的にどう動くかということ、面接、心理テスト、家庭訪問、学校訪問である。そういった調査の中から、裁判官に対して少年についてどういう処遇が必要であるか、という意見を提示している。関連する仕事としては、開かれた裁判所ということから、見学とか講師派遣という形で、皆さんに協力させていただいている。中学校では、公的機関を訪問するという授業があるようで、秋には2、3人から10人という単位で見学に来る。それから、岡部委員からも話があったが、生活指導の先生の勉強会で講師をし、啓発活動をやったりもしている。これが家庭裁判所の活動状況である。</p> <p>ただいま、副会長から総括をといわれたが、いつも青少年問題協議会に出席して、自分の職務と委嘱という関係に戸惑う。大部分の方は、名簿を見せていただいて学識経験者となっているので、それぞれの自己紹介のあった機関の理念を背負いながら、この協議会で個人個人の見識を発表していると思う。さて、関係機関としては何をいえばいいのかということを考えてしまうのだが、議員の方や学識経験者の方に関係機関としてバックアップができたかと考えている。職業的知識もあるので、個人としての考えも述べていきたい。「青少年問題」を、問題行動と結びつけて考えやすいが、例えば、今日配られた資料の中で文部科学省が出している諮問の目次を見ても、いろいろなことが青少年の環境として取り上げられている。国際交流とか、ボランティアとか、明るい問題もある。こういうのを青少年問題協議会の中で話し合うとしたら、大変だと思った。この協議会の諮問は抽象的なので、西東京市の青少年をどう育てていくべきかということが諮問されているのだろうと思っている。いくつかの青少年問題協議会に出させていただくと、各所属団体の活動報告で終わってしまっているところが多く、言いっ放しになってしまっていて、それがその地域の青少年育成にどう関わっていくのかということに、結びつかないところがある。私は西東京市の市民ではないが、そう</p>

須田委員

いうビジョンが作られ、市長にいい答申をするためにお役に立てればと考えている。いろいろ職業上の知識があるので、必要に応じてデータとか、情報を皆さんにお伝えしたいと思っている。

今の非行少年達が何をしているかということ、事件でいえば、ひったくり、窃盗、親父狩り、自転車泥棒などである。自転車盗というのは、非常に多く、所有権があるのかないのかというくらいみんなが使いまわしている状況である。青少年白書にも出ているが、子ども達は「直接お金になる」犯罪をする傾向にある。先ほどどなたかが、大人の反映だとかいっていたが、直接お金になる犯罪が増えているというのは、大人が見本を見せているのではないかと思う。話の流れに沿って、裁判所として説明をさせていただきたいと思っている。

丸山副会長

私の場合は、防犯協会からの参加ということだが、今田無署管内で重点になっているのは、ピッキングとひったくりである。特にひったくりが少年犯罪では、圧倒的に多いという。西東京市の場合は、どういうわけか西武池袋線境界が多い。もしかすると街路灯が少ないこともあるのかもしれないが、南よりは北の方が多い。特に青少年犯罪では、最近凶悪共犯、低年齢化しているのが問題になっている。小学生まで共犯者がいるという状況の中で、防犯協会としても青少年の健全育成というのが一つの方針ではあるが、具体的にどう関わっていくのかが大きな課題である。一つの例としては、防犯協会では旧保谷の場合は、町ごとの支部を持っているので、地域の育成会と併にその各支部が協力して、夏休みの学校や交番のあたりをパトロール活動している。また、先ほど川合委員からも出ていたと思うが、富士町と北町の2ヶ所にあった不健全図書の児童販売機の撤去を行った。そういうところへ私は防犯協会として協力団体的な形で参加した。次の撤去活動がどうなるかということ、地元が積極的に動かないと撤去できない。富士町、北町では、PTAと育成会の人で連絡会を作り、業者と交渉し、これには行政からも協力いただいたが、撤去にいたった。また、田無警察署の斉藤委員にも手伝っていただいたが、この撤去運動については高く評価されている。というのは、業者にも営業権というのががあるので、違法であれば当然警察が取り締まるが、違反リスト以外なので違法な図書はないというわけである。そうすると警察も撤去できないということになる。そういった中で、やはり市民運動として撤去できたのは大きな成果だと思う。

それから、夏休みに「防犯少年野球」の開催をしている。開催の前には、必ず社会参加という観点から球場のごみ拾いをして綺麗にしてからプレーすることになっている。スポーツを通じた中での健全育成ということになる。また、これはテレビでやっていたことだが、ここ2年間少年より少女の方が家出の件数が多いという。その辺もどこに原因があるのか探り、地域と学校が一体となってこういう問題に取り組んでいかなければならないと思うが、一日一日の積み重ねの中でできていくことだと思っている。現在保谷の育成会は田無の育成会と一緒にするために、打ち合わせを行っている。平成14年度には揃ってスタートラインに立てるかなと思っている。これからの日本を背負っていく青少年を教育していくことは、極めて大切なことだと思うって参加している。

丸山副会長	今一通り、各委員から個々の立場と取組について出していただいた。何か質問はあるか。
角田委員	先ほどアンケートについての話があったが、私の近所の方にアンケートが来たというので、コピーをとらせてもらった。このアンケートは、この会との関係について事務局は何か考えているのか。
村野課長	直接は関係ないが、この度小中学生、高校生にアンケートを行っているので、それを提供して青少年問題協議会の中で生かしていただければと思っている。
角田委員	アンケートの回答が出たら、それを出来るだけ早く皆さんに見せていただきたい。
落合参与	それではアンケート調査について簡単に説明したい。22日から市民にアンケートを郵送した。件数については、約6,500件。内訳については、小学4、5、6年生が500件、中学生・高校生の年代が1,000件、就学前の児童の保護者が1,500件、小学生の保護者が1,000件、中学生・高校生の年代の保護者が1,000件、25歳から29歳で子どもいない者が1,500件となっている。回答は、来月中には出てくると思う。これらを分析して、来年3月までには報告書としてまとめる。この調査は、まだ仮称であるが「子育て支援計画」というものを作成することになっているので、その基礎資料とするために行った。報告がまとまったら、皆さんに資料として提出したいと思っている。
土井委員	今のアンケートについてであるが、中学高校生に関わる部分とその保護者に関わる部分が1,000件あると聞いた。それらについては、皆さん関心があると思うので、調査表を配っていただきたい。 それから、今簡単に言葉で説明いただいたが、調査対象の内訳を書いたメモを出していただければ分かりやすいと思うので、お願いしたい。
落合参与	次回までに提出したい。
丸山副会長	ほかに質問はないか。
川合委員	先ほど育成会の関係で、非常に詳しく説明していただいたが、保谷のところでは、自分についての活動のことしか説明できなかった。もし必要であれば、そのことについて説明するが、いかがか。
丸山副会長	時間がかかなり迫っているので、次は市としての青少年の取組みについて説明していただきたい。
原係長	1番目として、青少年育成団体との連絡調整である。現在旧田無と旧

<p>原係長</p>	<p>保谷を一緒になるように摺り合わせをしている。それぞれやり方が違っており、旧田無が小学校単位で8団体あり、旧保谷は町単位で14団体ある。現在旧保谷は、小学校単位に編制し直す準備を進めており、平成14年度から11団体となる。したがって平成14年度からは西東京市全体で19団体になる予定である。また市はこれらの団体の青少年参加活動等推進事業について補助金を出している。</p> <p>2番目として、「子ども110番の家」の活動援助である。これについては、旧田無が「子ども110番の家」といい、旧保谷が「ピーポくん110番」といって活動していた。今、PTA、育成会、地区会、防犯協会等が集まり、統一名称及びステッカーを作成するため、話を進めている。ステッカーが出来たら、その印刷を行い、活動のPRを行う予定である。</p> <p>3番目は、不健全図書に関する対応である。PTA、地区会、住民の方の活動協力して不健全図書の児童販売機撤去運動をしている。今年度は2ヶ所撤去できた。</p> <p>4番目として、薬物使用の低年齢化に伴い、市長会で「青少年薬物乱用対策推進本部」を設置必要であると示され、文書が来ている。それにより、西東京市も推進本部を作る準備をしている。</p> <p>5番目として、虐待通報の対応である。この4月からだと8件の通報があった。通報があった場合は、現状を確認し、関連機関との連携をしながら対応をしている。</p> <p>6番目として、東京都の「心の東京革命推進事業」の中で「町の子育成事業」というのがある。これは事務局が社会教育課になっていて、市民が実行委員会形式で行っている事業である。内容としては、プレリーダー養成講座などをやっている。</p> <p>7番目としては、校庭施設開放で、学校の校庭、体育館を遊び場として開放している。</p> <p>8番目としては、「公民館における青少年事業」である。これは旧保谷での事業であり、保谷公民館、ひばりが丘公民館で積極的に青少年に向けて活動を行っている。旧田無では、このような事業はやっていない。</p> <p>9番目としては、児童館・児童センターについてであるが、これについては「にしとうきょうしのじどうかん」という冊子を配ったので、ご覧いただきたい。一応、大まかではあるが市としての対応、対策については以上である。</p>
<p>丸山副会長</p>	<p>今、市から青少年対策ということで、説明があったが、何か質問はあるか。</p>
<p>角田委員</p>	<p>9番の児童館・児童センターの話であるが、先ほど「中学校を卒業した人達の居場所がない」ということであった。しかし、ここを見ると18歳までは利用できることになっているが、利用されていないのだろうか。その辺を伺いたい。</p>
<p>嶋田委員</p>	<p>私から説明させていただいてよいか。</p>

<p>嶋田委員</p>	<p>手元にピンクの資料があると思うが、それと見ていただくと、推計にも出ておるとおりで、中高生になると児童館は利用されていないというのが現状ある。今児童館では、森下委員の方で調査されているが、現実問題として比較的利用しやすい柳沢児童センターと保谷柳沢児童館に小さい子と大きい子を分けるものがないので、児童青少年部の児童課において、ネットを真中に張るようにすればバスケットをやっても、小さい子がいても安心して中高生が遊ぶことが出来るのではないかとっているのだが、予算が25万円かかるので、なかなか難しいといわれた。また、これは前の部長のときに児童課でかなり議論をやったが、その頃は児童館の終了時間は午後5時だった。一生懸命説得してやっと午後6時までになったが、それでも、6時に終わるということは、岡部委員もご存知だとは思うが、6時間授業のときになると、当然児童館にきてもすぐに終わってしまい、利用する時間がなくなってしまう。それから、ハード面でいうと、児童館に魅力的な遊ぶものがない。それでどうしても中高生が集まりにくいという状況である。</p>
<p>川合委員</p>	<p>ちょっとよろしいか。私はすごく素朴な疑問があるのだが、地域に居場所がないということだったが、居場所というのは何をやる場所なのか。また、なぜそれが自分の家ではないのか。自分にも高校生の娘がいるのだが、その辺が分かりにくい。公園でたむろしている子ども達がどういうところへ行ったらいいのか。一般の人に理論的に分かるのだろうか。私がこんなことをいうのもおかしいが、なぜ学校は子どものいる場所ではないか。普通、私達の子ども頃は、友達同士で集まるというのは、家庭だったと思う。どうして家庭ではないのか。以前に原っぱでもいいから居場所を作ってほしいという話が出たのですが、それではその原っぱで、どんなことをするのか。先ほど嶋田委員がいていたが、児童館といってもあの狭い場所で、時間帯は違うと思うが、乳児からバスケットをする子どもまでがいる。もっともっとお金おかけて施設を作らなくてはいけないのかもしれないが、居場所という話はどんな会でも出ること、私自身そのことがわからない。</p>
<p>森下委員</p>	<p>何か目的があって、大人が用意しても必ずしも子どもの居場所とはならないのではないかと感じている。だから、子どもはどういう場所がほしいのかを聞いてみたいと思う。学校で必ずしも自分らしくそこにいらなくても、別の場所でそれらしくやればよい。それは家庭であってもいい。それが地域であってもいい。自分の場合、親としていえば、やはり家庭が居心地いいので、地域のいろんな人と関わりを持って、いろいろな社会参加の演習をしてほしいと思うが、そういった場所はほとんどない。もちろん育成会の方は、いろいろやられていても、そこに興味、関心がなければ行かない。先ほど、育成会から最初の実行委員から参加したり、広報物の編集に携わるとか、自分の発案で行う場所があればと思うのだが、それでも子どもに聞いてみないと分からない。思い込みでは出来ないが、だといって、実際にスペースがないのは確かであるから、ストレスがあって行く所がなく、困ってさまよっているし、それでどこかに行ってみると感じが悪いので、出て行けといわれ</p>

森下委員	<p>る。何か社会に役立つ子だけが集まるだけの場所ではなく、また目的はなくてもたまりたいという要求はあると思う。</p>
嶋田委員	<p>子ども達は意外と面白くて、個々でいると絶対に犯罪を起こさない。起こす確率が少ない。それが群れになることで、例えばコンビニで会ったり、公園で会ったり、ここに個がいて、向こうから個がやって来たと、それは何ともない友達で、ただの顔見知りだという。それがいっぱい集まってきて、集団になるとよからぬことを考えて、それでさっきいったひったくりとか、火をつけたり、ナイフを見せたり、万引きしたりいろんなことに走ってしまう。川合委員のいていたように、自分の子どもを考えると、私もまだ遅まきながら中2の子どもがいるので、よく話をするが、うちの子もみたいな子には居場所は必要ない。自分で見つけられる。ところが、コンビニや公園にいる子どもは、ボードをやっている子がたくさんいる。各委員の方も興味があれば金曜日の夜に私がお連れするが、そういう子ども達は、なんとなくここにいれば誰か来るだろうと思って集まってくる。例えば、今試しにやっていることがある。まだ仮称ではあるが、「東伏見コミュニティーセンターの設置」のときに、設計段階から何がどこにあって、どんなものを置くのかということを高校生4人に関わらせている。そしてその高校生の口コミから、 「嶋田さん、早くそのコミセン出来るようにしてよ」という。 危なっかしい子ども達もそういう場所があれば集まりたい。そこにはあまりうるさい人は置いてほしくない。そういう子ども達に居場所が必要なのである。ある委員からいわれたのだが、 「現状をもっと把握した方がいい。」といわれた。もし、計画さえ固まれば、そういう子ども達の生活の場に、出向いて、そういう子ども達の思い聞ける場を設けられる。</p>
森田委員	<p>私どもの近くにも小さな公園があるが、午前中から昼にかけては幼稚園に上がる前の子どもが、午後には小学生の子どもが遊びに来るが、その子ども達が帰るときにお母さんが、「4時になったら、大きいお兄ちゃん来るから怖いよ。行っちゃだめだよ。」と教える。私などから見れば孫ですから、そうなのか、お母さん達は中学生を怖いと見ているのかとちょっと悲しい思いをしたが、確かに4時過ぎになると、自転車が集まる。そして、そういう前にはジュースの自動販売機が置かれてしまう。そうしてそこがいいとなると、大人が通るときはよけて通ることになる。</p>
土井委員	<p>児童館の話が出ていたが、私は柳沢児童センターの運営協議会委員をしている。あそこは、意外と中学生、高校生が来る。それは、小さな体育館があり、CDとか聞くことができるからだ。児童館に来る子ども達は、学童と一体になっている。学童にいた子どもは、高校生になっても利用するが、それ以外の子どもは、その子についてくる以外は、こないということになる。先ほど嶋田委員のいわれたように、一つの選択肢にはなると思う。ちょっと大きい体育館があれば、中学生、高校生は児童館に来る。しかし、子ども達の価値観が多様化しているから、地域にい</p>

土井委員	ろんな居場所があればいいと思う。児童館が広く作られていないと中学生、高校生は、なかなか来ないし、行ったときに事故がある。ちょっとつらいので、場所的にも分けて遊ぶしかない状態だと思う。
丸山副会長	それでは、4時になるので、今日はこの辺で終了したい。12月は、議会月となるので、休みにする。重要な内容を含んでいるので、1月、2月と続けなければ、諮問に対して回答できないと思う。次回の進め方については、私と事務局と協議したい。 今日はこれで終了する。

